

平成15年度 岐阜県における児童生徒の学習状況調査

1 実施方針

(1) 名称

岐阜県における児童生徒の学習状況調査

(2) 調査の目的

- ①児童生徒一人一人の学習状況を把握し、一人一人の学力が確実に向上するよう指導の改善を図る。
- ②学力向上を図る県教育委員会の施策等の改善に生かす。

(3) 調査対象学年及び教科

[小学校] 第5学年、第6学年：国語、社会、算数、理科

[中学校] 第1学年、第2学年：国語、社会、数学、理科、英語

(4) 調査実施期日等

平成16年2月2日(月)～2月6日(金)までの期間

(各学校において日程及び実施時刻を定めて実施)

(5) 実施方法

- ① 県教育委員会は、各市町村教育委員会、学校等と連携を図り、実施の趣旨等が生かされるように努め、実施する。
- ② 学習指導要領に示されている内容のうち、ペーパーテストで実施調査が適当なものについて実施する。
- ③ 各学校においては、上記(3)で示した教科について、配布されたCDから調査問題、解答用紙、採点基準、データ集計、説明資料等を印刷し、上記(4)で示した期間に実施する。
- ④ 各学校においては、調査実施後、「学習状況診断票」「個人カルテ」を個々の児童生徒に配付し、自己診断と今後の学習改善に活用する。

(6) 調査問題の内容・範囲

- ① 調査範囲：調査対象学年において学習した内容で実施する。
- ② 出題内容：各教科とも学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえ、内容や分野に偏りが無いよう出題するとともに、知識・技能・思考力・判断力・表現力等の幅広い観点から、学習状況を調査する。
- ③ 作成問題：
 - ・岐阜県独自の問題を作成する。
 - ・国立教育政策研究所教育課程研究センターが実施した「平成13年度教育課程実施状況調査」の問題を一部活用する。